

お得意先各位

令和8年 5月吉日

株式会社 栃木屋

営業本部

廃止品のお知らせ

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、主題の件につきまして、下記の通りご案内申し上げます。
今後とも倍旧のご厚情を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

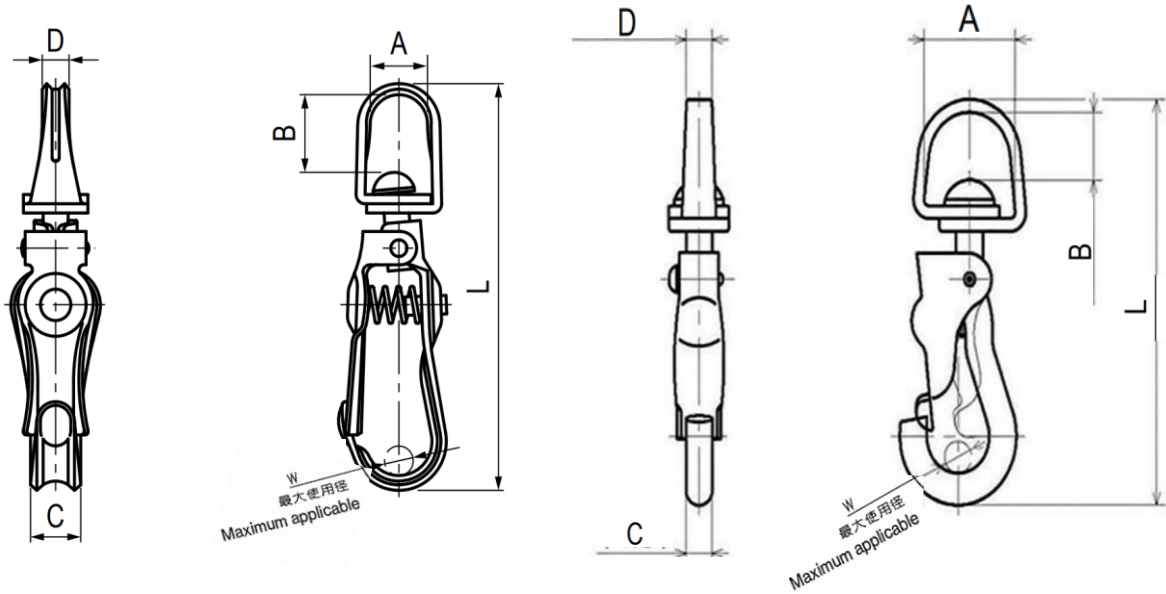
敬具

記

- | | |
|---------|---------------------------------------|
| 1、品名・型番 | ナス環
TM-108-1、2、3、4 |
| 2、廃止理由 | メーカー製造中止による |
| 3、廃止時期 | 最終受注受付／2026年10月末日まで
以降、在庫がなくなり次第終了 |
| 4、代替商品 | ナス環
TM-179-1、2、3、4 |

以上

TM-108 シリーズ / TM-179 シリーズ 比較



【 廃止品 】：TM-108 シリーズ

【 代替品 】：TM-179 シリーズ

〈 材質・処理 〉 (※代替品)

型番	材質	処理
TM-108 シリーズ	S	三価クロメート
※ TM-179 シリーズ		Sn-Co

〈 寸法・仕様 〉 (※代替品)

型番	A	B	C	D	L	W	許容荷重N (Kgf)	自重 (g)
TM-108-1	16	19	13	7.5	110	φ8	589(60)	89
※ TM-179-1	25	(20.5)	(7.0)	(4.8)	104	φ9	588(60)	73
TM-108-2	14	12	9.5	6	80	φ6	294(30)	43
※ TM-179-2	18	(13.2)	(6.1)	(5.5)	79	φ7	490(50)	39
TM-108-3	12	10	8	5	65	φ4	196(20)	22
※ TM-179-3	16	(10.5)	(4.8)	(4.8)	62	φ5	294(30)	23
TM-108-4	10	7	6	4	50	φ3	98(10)	12.5
※ TM-179-4	10	(7.4)	(3.6)	(3.2)	49	φ4	147(15)	11

発行日 2026年4月28日

お得意先様各位

RoHS指令不使用証明書

株式会社栃木屋
品質保証部



貴社に納入する第3項の対象製品につきまして、第1項で示すRoHS指令制限物質が閾値以下であることを証明いたします。

記

1. RoHS指令制限物質

No.	物質名	閾値 (均質材料中)
1	カドミウムおよびその化合物	0.01%
2	鉛およびその化合物	0.1%
3	六価クロム化合物	0.1%
4	水銀及びその化合物	0.1%
5	ポリ臭化ビフェニル類(PBB類)	0.1%
6	ポリ臭化ジフェニルエーテル類(PBDE類)	0.1%
7	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル) (DEHP)	0.1%
8	フタル酸ブチルベンジル (BBP)	0.1%
9	フタル酸ジブチル (DBP)	0.1%
10	フタル酸ジイソブチル (DIBP)	0.1%

2. 適用除外用途

発行日時点で有効な欧州RoHS指令Annex III, IV記載の適用除外用途に限り、第1項の閾値の対象外といたします。

3. 対象製品

No.	品名	型番
1	ナス環	TM-179-1
2	ナス環	TM-179-2
3	ナス環	TM-179-3
4	ナス環	TM-179-4

以上